

Title	『慶應義塾大学日吉紀要・自然科学』編集委員会規約
Sub Title	
Author	
Publisher	慶應義塾大学日吉紀要刊行委員会
Publication year	2009
Jtitle	慶應義塾大学日吉紀要. 自然科学 (The Hiyoshi review of the natural science). No.45 (2009.)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10079809-20090331-0126

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

『慶應義塾大学日吉紀要・自然科学』編集委員会規約

1. 『慶應義塾大学日吉紀要・自然科学』（以下、『紀要』）の編集を目的として編集委員会（以下、委員会）を置く。
2. 「生物学」「物理学」「化学」「数学」「心理学」「人類学・天文学・地学」の各部門はそれぞれ1名の委員を選出し、その計6名の委員で委員会を構成する。
3. 委員の任期は2年とする。同一部門内で委員が任期満了で交代した場合、後任者の任期は前任者の残任期間とする。重任は妨げない。
4. 委員会は、各年度の初めに互選で代表1名を選ぶ。代表の任期は1年とする。代表が任期満了で交代した場合、後任者の任期は前任者の残任期間とする。
5. 委員会は、①各年度の『紀要』刊行計画の立案、②紀要掲載報文の決定、③投稿規定・編集委員会規約の改訂などにあたる。
6. 代表は、①委員会の招集、②慶應義塾大学日吉紀要刊行委員会への出席・同委員長との連絡、③原稿の取りまとめ、④出版社との折衝、などにあたる。
7. 『紀要』の刊行は原則として年2回とし、委員会は各年度の初めに刊行計画（報文原稿の提出期限、刊行予定月など）を決め、自然科学部門構成員に通知する。報文原稿は各部門の委員が受け取り、委員会で掲載を認めたのち、代表が取りまとめて出版社との折衝にあたる。
8. 投稿規定・編集委員会規約の改訂は、自然科学部門会の承認を受けるものとする。

（2006年10月17日の自然科学部門会において承認・改定）